

重 要

令和5年8月31日

会 員 各位

一般社団法人松原市医師会
会長 木下 裕介

松原市子ども医療費助成制度拡充について

平素は、医師会活動にご協力・ご尽力を頂き有難うございます。

本日、松原市健康部医療支援課の方が医師会に来られ、標記について説明を受けました。令和6年1月診療分より助成対象を現行の「中学校卒業まで」から「高校卒業まで」に拡充するとの事です。

詳しくは、別紙をご確認頂ければ幸甚に存じます。

よろしくお願い申し上げます。

松 医 第 1 6 4 号
令和 5 年 8 月 3 1 日

松 原 市 医 師 会
会 長 木 下 裕 介 様

松 原 市 長 澤 井 宏 文

松 原 市 子 ども 医 療 費 助 成 制 度 に 係 る
助 成 対 象 年 齢 拡 充 の 周 知 に つ い て (依 頼)

平 素 よ り、松 原 市 福 祉 医 療 費 助 成 事 業 に ご 理 解 と ご 協 力 を 賜 り、厚 く お 礼 申 し 上 げ
ま す。

さ て、本 市 で は 子 ども 医 療 費 助 成 制 度 に お き ま し て、令 和 6 年 1 月 診 療 分 よ り
助 成 対 象 を 「 中 学 校 卒 業 ま で 」 か ら、「 高 校 卒 業 ま で 」 へ と 拡 充 し、子 ども 医 療 証 の 有
効 期 間 の 最 終 日 を 現 行 の 「 1 5 歳 に な っ た 最 初 の 3 月 3 1 日 ま で 」 か ら、「 1 8 歳 に な
っ た 最 初 の 3 月 3 1 日 ま で 」 に 改 定 い た し ま す。

な お、改 定 後 の 子 ども 医 療 証 は、新 し く 助 成 対 象 と な る 子 ども 及 び 現 行 の 子 ども 医
療 証 を 持 つ 0 歳 ～ 1 5 歳 ま で の 子 ども を 対 象 に、令 和 5 年 1 2 月 中 に 各 家 庭 に 送 付 を
予 定 し て お り ま す。ま た、有 効 期 間 が 「 1 5 歳 に な っ た 最 初 の 3 月 3 1 日 ま で 」 の 医
療 証 の 取 扱 い に つ き ま し て は、証 に 記 載 す る 有 効 期 間 内 で あ れ ば 使 用 い た だ け ま す。

つ き ま し て は、市 内 医 療 機 関 へ の 周 知 に つ い て、ご 協 力 い た だ き ま す よ う よ ろ し く
お 願 い 申 し 上 げ ま す。

【 問 合 せ 先 】

松 原 市 健 康 部 医 療 支 援 課

岡 上

072-334-1550

(内 線 2214)